

平成 3 0 年度
当初予算の概要

埼玉県羽生市

【 目 次 】

平成30年度 市政運営方針	P 1
予算の規模	P 2
一般会計当初予算の状況	P 3
一般会計当初予算歳入・歳出構成比	P 6
過去10年間の一般会計予算額の推移	P 7
地方消費税交付金引上げ分が充てられる社会保障経費	P 8
平成30年度 施策の概要	
・第6次羽生市総合振興計画	P 9
・羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略	P 40

平成30年度市政運営方針

国の平成30年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、経済再生と財政健全化の両立を実現する政策を盛り込み、前年度を上回る一般会計総額で97兆7,128億円と過去最大規模となりました。

そして、羽生市の平成30年度一般会計当初予算ですが、総額176億1千万円と前年度予算と比較し、3億1千万円の減額となりました。

歳入のうち市税については、市民税・固定資産税等で増収が見込まれるため、全体で前年度比2,356万円、率にして0.3%の増となる73億6,960万円を計上いたしました。

地方財政の指針となる国の地方財政計画においても、地方税、地方譲与税の伸びが見込まれている一方、地方の財源不足を賄う地方交付税と臨時財政対策債が減額となった事を踏まえて、地方交付税を19億600万円、臨時財政対策債を7億8,610万円を計上いたしました。それぞれ前年度比6,400万円、1,390万円の減額計上となっています。

また、財政調整基金の取り崩しは、前年度比1億5千万円減額の4億円の計上とし、臨時財政対策債を含む市債の発行を15億1,420万円、歳入総額の8.6%に抑えた内容となっています。

歳出においては、福祉政策の根幹を成す扶助費の増大など、経常経費の伸びが財政を圧迫しています。その中で、事業の必要性や費用対効果を精査し、限られた財源の効率的な配分に努めました。

経済の先行きは依然として不透明ですが、「第6次羽生市総合振興計画」に沿った実効性のある施策を展開し、誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち羽生を目指してまいります。

第6次羽生市総合振興計画

誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち羽生へ

政策1 協働・文化
政策2 子育て・教育
政策3 福祉・健康
政策4 安全・安心

政策5 産業・雇用
政策6 都市基盤
政策7 生活環境
政策8 行政経営

予算の規模

(単位：千円、%)

会計別区分	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率	
一般会計	17,610,000	17,920,000	△ 310,000	△ 1.7	
特別会計	国民健康保険	5,819,856	7,215,385	△ 1,395,529	△ 19.3
	下水道事業	1,944,330	1,970,446	△ 26,116	△ 1.3
	中退共事業	93,779	94,278	△ 499	△ 0.5
	住宅資金貸付事業	2,356	2,357	△ 1	△ 0.0
	介護保険	4,184,127	4,105,037	79,090	1.9
	後期高齢者医療	1,103,079	1,003,998	99,081	9.9
	小計	13,147,527	14,391,501	△ 1,243,974	△ 8.6
水道事業会計	1,689,016	2,136,739	△ 447,723	△ 21.0	
全会計総計	32,446,543	34,448,240	△ 2,001,697	△ 5.8	

一般会計当初予算の状況

歳 入

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度		平成29年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 市 税	7,369,607	41.8	7,346,042	41.0	0.3
2 地 方 譲 与 税	208,000	1.2	197,000	1.1	5.6
3 利 子 割 交 付 金	9,000	0.0	5,000	0.0	80.0
4 配 当 割 交 付 金	26,000	0.1	19,000	0.1	36.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,000	0.1	26,000	0.1	△ 19.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	940,000	5.3	887,000	4.9	6.0
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	71,000	0.4	55,000	0.3	29.1
8 地 方 特 例 交 付 金	45,000	0.3	37,000	0.2	21.6
9 地 方 交 付 税	1,906,000	10.8	1,970,000	11.0	△ 3.2
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,000	0.0	9,000	0.0	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	133,973	0.8	137,239	0.8	△ 2.4
12 使 用 料 及 び 手 数 料	170,277	1.0	170,327	0.9	0.0
13 国 庫 支 出 金	2,323,140	13.2	2,279,265	12.7	1.9
14 県 支 出 金	1,120,876	6.4	1,106,362	6.2	1.3
15 財 産 収 入	32,000	0.2	30,692	0.2	4.3
16 寄 附 金	10,152	0.1	15,153	0.1	△ 33.0
17 繰 入 金	715,885	4.1	569,437	3.2	25.7
18 繰 越 金	350,000	2.0	350,000	2.0	0.0
19 諸 収 入	634,890	3.6	711,283	4.0	△ 10.7
20 市 債	1,514,200	8.6	1,999,200	11.2	△ 24.3
歳 入 合 計	17,610,000	100.0	17,920,000	100.0	△ 1.7

歳 出

【 款 別 】

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度		平成29年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 議 会 費	171,086	1.0	169,782	1.0	0.8
2 総 務 費	1,707,641	9.7	1,708,210	9.5	0.0
3 民 生 費	6,584,847	37.4	6,578,604	36.7	0.1
4 衛 生 費	1,510,204	8.6	1,521,490	8.5	△ 0.7
5 労 働 費	103,012	0.6	112,729	0.6	△ 8.6
6 農 業 費	336,128	1.9	382,272	2.1	△ 12.1
7 商 工 費	333,437	1.9	343,466	1.9	△ 2.9
8 土 木 費	2,384,746	13.5	2,460,303	13.7	△ 3.1
9 消 防 費	829,225	4.7	969,571	5.4	△ 14.5
10 教 育 費	1,657,413	9.4	1,720,028	9.6	△ 3.6
11 公 債 費	1,962,261	11.1	1,923,545	10.8	2.0
12 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	17,610,000	100.0	17,920,000	100.0	△ 1.7

【 性 質 別 】

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度		平成29年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 人 件 費	3,142,236	17.8	3,181,146	17.8	△ 1.2
2 扶 助 費	4,192,989	23.8	4,159,641	23.2	0.8
3 公 債 費	1,962,261	11.1	1,923,545	10.7	2.0
4 物 件 費	3,360,328	19.1	3,345,835	18.7	0.4
5 維 持 補 修 費	22,392	0.1	23,643	0.1	△ 5.3
6 補 助 費	694,173	4.0	687,803	3.8	0.9
7 積 立 金	62,414	0.4	66,905	0.4	△ 6.7
8 投資及び出資金貸付金	163,600	0.9	170,600	0.9	△ 4.1
9 繰 出 金	2,121,730	12.0	2,142,312	12.0	△ 1.0
10 普 通 建 設 事 業 費	1,857,877	10.6	2,188,570	12.2	△ 15.1
11 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	17,610,000	100.0	17,920,000	100.0	△ 1.7

歳入における自主財源と依存財源の前年度予算比較

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度		平成29年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
自 主 財 源	市 税	7,369,607	41.8	7,346,042	41.0	0.3
	分担金及び負担金	133,973	0.8	137,239	0.8	△ 2.4
	使用料及び手数料	170,277	1.0	170,327	0.9	△ 0.0
	財 産 収 入	32,000	0.2	30,692	0.2	4.3
	寄 附 金	10,152	0.1	15,153	0.1	△ 33.0
	繰 入 金	715,885	4.1	569,437	3.2	25.7
	繰 越 金	350,000	2.0	350,000	2.0	0.0
	諸 収 入	634,890	3.6	711,283	4.0	△ 10.7
	小 計	9,416,784	53.6	9,330,173	52.2	0.9
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	208,000	1.2	197,000	1.1	5.6
	利子割交付金	9,000	0.0	5,000	0.0	80.0
	配当割交付金	26,000	0.1	19,000	0.1	36.8
	株式等譲渡所得割交付金	21,000	0.1	26,000	0.1	△ 19.2
	地方消費税交付金	940,000	5.3	887,000	4.9	6.0
	自動車取得税交付金	71,000	0.4	55,000	0.3	29.1
	地方特例交付金	45,000	0.3	37,000	0.2	21.6
	地方交付税	1,906,000	10.8	1,970,000	11.0	△ 3.2
	交通安全対策特別交付金	9,000	0.0	9,000	0.0	0.0
	国庫支出金	2,323,140	13.2	2,279,265	12.7	1.9
	県 支 出 金	1,120,876	6.4	1,106,362	6.2	1.3
	市 債	1,514,200	8.6	1,999,200	11.2	△ 24.3
小 計	8,193,216	46.4	8,589,827	47.8	△ 4.6	
合 計	17,610,000	100.0	17,920,000	100.0	△ 1.7	

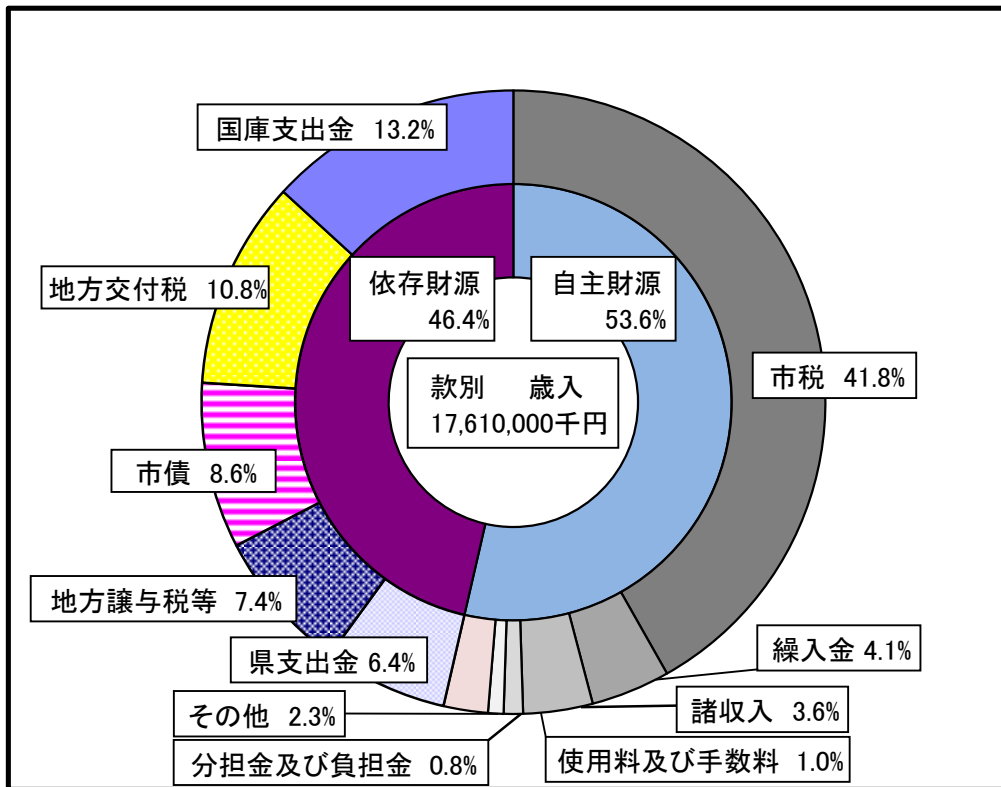
義務的経費等の推移

(単位：千円、%)

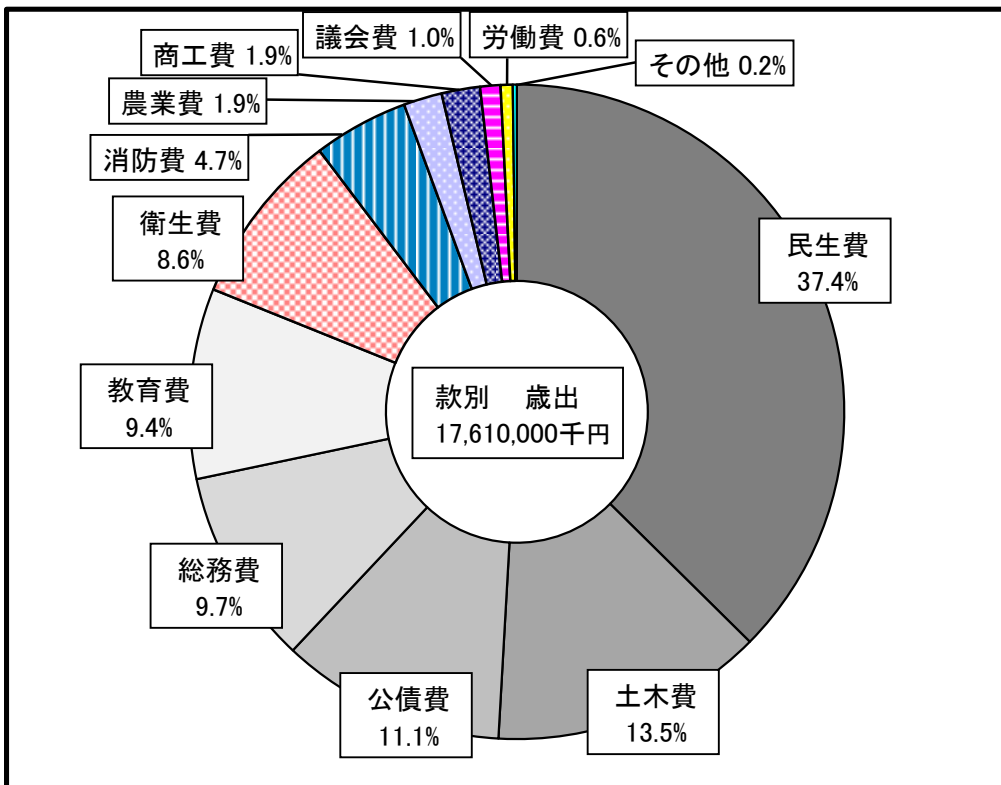
区 分		平成30年度		平成29年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
義務的経費		9,297,486	52.7	9,264,332	51.7	0.4
	人 件 費	3,142,236	17.8	3,181,146	17.8	△ 1.2
	扶 助 費	4,192,989	23.8	4,159,641	23.2	0.8
	公 債 費	1,962,261	11.1	1,923,545	10.7	2.0
普通建設事業費		1,857,877	10.6	2,188,570	12.2	△ 15.1
物件費・その他		6,454,637	36.7	6,467,098	36.1	△ 0.2
合 計		17,610,000	100.0	17,920,000	100.0	△ 1.7

一般会計予算歳入・歳出構成比

【歳入】

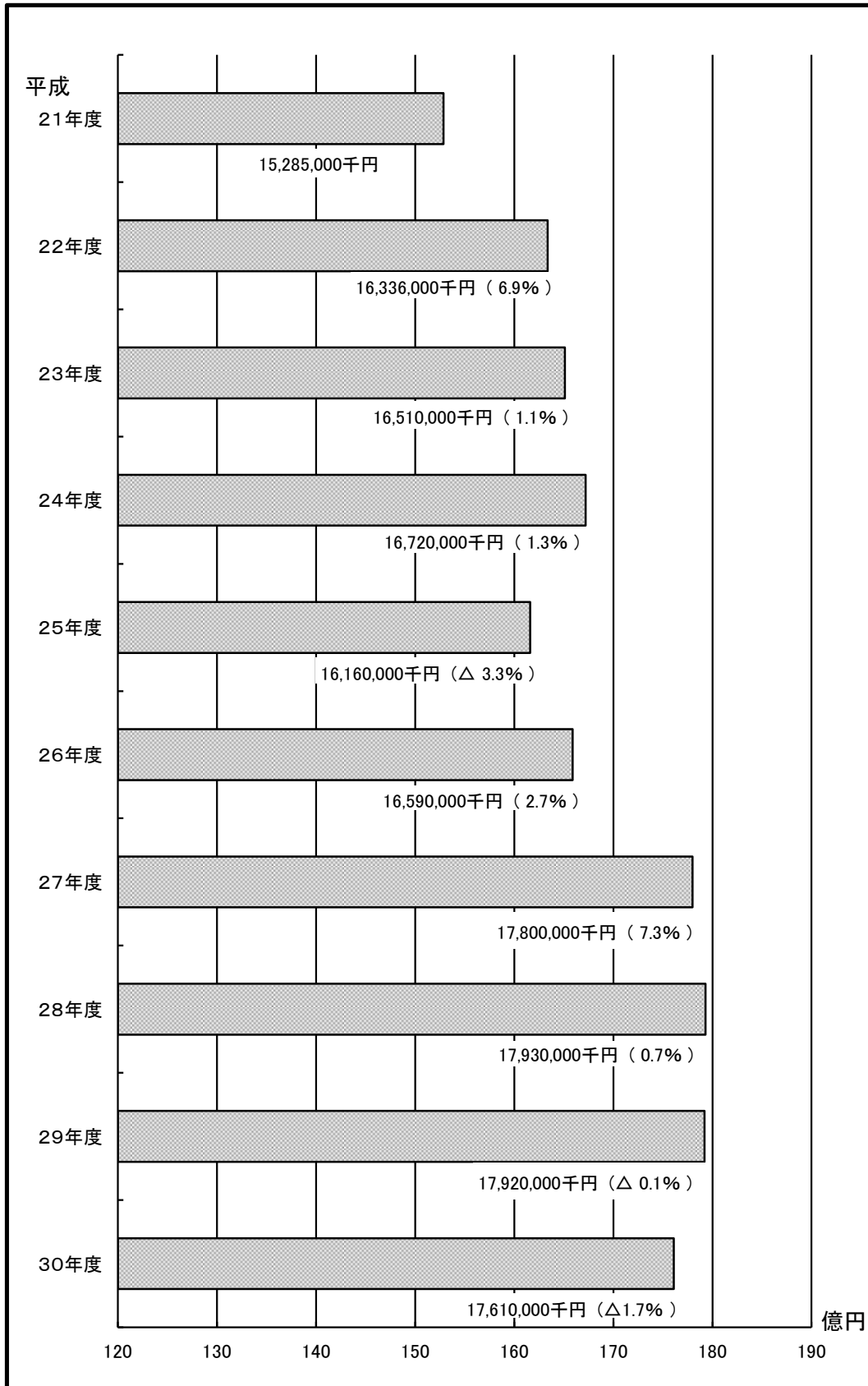


【歳出】



過去10年間の一般会計予算額の推移

()内は前年度比伸び率



消費税増税に伴う地方消費税交付金引上げ分が充てられる社会保障経費

●歳入

地方消費税交付金引上げ分 **369,000 千円**
 (地方消費税交付金総額 940,000 千円)

●歳出

社会保障経費に係る一般財源 **3,122,670 千円**
 (社会保障経費総額 6,448,603 千円)

全額社会保障経費に充当

社会保障経費一覧

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金引上げ分	その他	
社会福祉	自立支援給付費等事業	1,125,694	820,910	0	44	43,000	261,740
	子育て支援事業	201,338	36,553	0	4,179	22,000	138,606
	保育所措置関係経費	759,916	422,961	0	79,580	36,000	221,375
	児童手当等関係経費	1,013,431	745,395	0	161	37,000	230,875
	生活保護費	787,128	606,575	0	5,000	24,000	151,553
	その他社会福祉関係経費	769,288	207,502	0	124,871	0	436,915
	小計	4,656,795	2,839,896	0	213,835	162,000	1,441,064
社会保険	国民健康保険事業	338,152	157,500	0	0	25,000	155,652
	介護保険事業	572,634	6,877	0	0	79,000	486,757
	後期高齢者医療事業	600,276	95,929	0	0	70,000	434,347
	その他社会保険関係経費	1,477	279	0	0	0	1,198
	小計	1,512,539	260,585	0	0	174,000	1,077,954
保健衛生	予防事業	151,657	0	0	1,217	21,000	129,440
	健康診査事業	91,448	4,013	0	2,126	12,000	73,309
	その他保健衛生関係経費	36,164	4,198	0	63	0	31,903
	小計	279,269	8,211	0	3,406	33,000	234,652
合計	6,448,603	3,108,692	0	217,241	369,000	2,753,670	

平成30年度 施策の概要

～第6次羽生市総合振興計画～

【新規】は、平成30年度新規事業を表します。
[再掲]は、複数の政策に該当するものです。

政策1 協働・文化(地域とともに生きるまちをつくる)

(単位：千円)

1. 市民協働・参画の推進

- 市民活動応援事業の推進 500
地域社会を支える自発的な市民活動を支援します。
- 市民座談会の開催 [再掲：38頁]
地域の皆さんと、市政の課題や地域の活性化などについて意見交換を行います。
- パブリックコメント制度の運用 [再掲：38頁]
市民の意見を収集し、これを参考にして意思決定を行うとともに、収集した意見の概要や市の見解を公表します。
- 出前講座の開催 [再掲：38頁]
職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市の仕事や制度について説明します。
- 協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲：33頁] 7,672
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植え付けなどの活動に対し、材料を提供します。
- 公園の維持管理 [再掲：33頁] 5,328
地元の23自治会の協力により、市内47公園の除草業務を実施します。
- 地域人材・ボランティア活用事業の展開 [再掲：17頁] 740
 - ・ 地域の人材活用
小中学校の学習指導に専門的知識や技能を持った地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
 - ・ スクールボランティア活動の推進
学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のボランティア活動を推進します。
- コミュニティスクールの推進 [再掲：16頁] 1,337
保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、コミュニティスクールを順次小学校に設置し、地域とともにある学校づくりを進めます。平成30年度は新郷第一小、新郷第二小、岩瀬小、三田ヶ谷小、手子林小の5校に設置します。

2. コミュニティ支援

- 各地区地域協議会への支援 450
まちおこし、安全・安心、環境、文化など地域の課題やニーズに対し、地域が自主的に取り組むための体制づくりを支援します。

○ 自治会活動への支援

自治会を取り巻く諸問題の解決に取り組むために自治会連合会が設置した委員会の活動を支援し、協働で問題の解決を目指します。

3. 都市交流・国際交流の推進

○ 「岩瀬グローバルタウン構想」の推進

世界で活躍する人材を育成する「岩瀬グローバルタウン構想」に基づき、岩瀬地域において、先進的な英語教育の実施、また、多文化共生等をテーマにしたシンポジウムを開催します。

- ・ **【新規】** 岩瀬グローバルタウンシンポジウムの開催 3,000
「世界で活躍する人材育成」「国際感覚溢れるまちづくり」「互いの文化を認めあう地域づくり」をテーマにしたシンポジウムを開催します。
- ・ 英語4技能テストの実施 [再掲：16頁] 254
文部科学省から英語の教育課程特例校指定を受けている岩瀬小学校の6年生及び村君地区英語村推進事業を行っている村君小学校の6年生を対象に、タブレット・パソコンを活用した英語4技能評価テストを実施します。
- ・ 英会話教室の開催 128
地域の住民が英語に親しめるよう、ALTを活用して岩瀬公民館、埼玉純真短期大学等において英会話教室を開催します。
- ・ 英会話特別講座の開催 45
「岩瀬グローバルタウン構想」推進のため、英会話特別講座を開催します。
- ・ 外国語指導助手（ALT）の配置 3,700
岩瀬小学校にALTを専属で1人配置し、児童のコミュニケーション能力の向上と英語活動の充実を図ります。

○ 英語力の向上

- ・ 小学校外国語活動の充実（ALT 7人）[再掲：16頁] 24,483
小学校のALTを1人増の7人とし、外国語活動の充実を図ります。村君小（村君地区英語村推進事業）、岩瀬小（岩瀬グローバルタウン構想）は、専属で各1名配置します。
- ・ 中学校外国語活動の充実（ALT 3人）[再掲：16頁] 12,239
中学校にALTを3人（バギオ市からの1人を含む）配置し、生徒の英語力の向上を図ります。

○ 国際交流の推進

- ・ **【新規】** デュルビュイ市の青少年ホームステイによる交流 1,622
ベルギー・デュルビュイ市の青少年を迎え、ホームステイを通じて国際交流を推進します。
- ・ バギオ市への中学生ホームステイ事業の実施 1,812
3中学校から計12人がフィリピン・バギオ市を訪問し、ホームステイを通じて国際感覚や異文化を学ぶ機会を設けます。
- ・ ミルブレー市との交流 1,864
アメリカ・ミルブレー市から、市制施行70周年記念式典への招待を受け、ミルブレー市を訪問し、国際交流を推進します。

- 姉妹都市の郷土料理給食の提供 [再掲：17頁]
児童生徒に姉妹都市を身近に感じてもらう一助として、学校給食に姉妹都市の郷土料理を提供します。
- 富士河口湖町との交流の推進
 - ・ 富士河口湖町とのイベント交流の推進 [再掲：29頁] 575
「観光・経済交流協定」を締結している山梨県富士河口湖町で開催されるイベントへの参加や市民交流会等を通じて、同町との交流を推進します。
 - ・ カップリングパーティーの開催 471
男女の出会いの場を提供するため、カップリングパーティーを富士河口湖町と合同で開催します。平成30年度は羽生市で開催します。

4. 文化の継承・振興

- 【新規】伝堀越館整備事業 5,500
市の指定文化財となっている伝堀越館跡の活用を図っていくため、敷地内の母屋や納屋等を解体し、整備します。
- 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 8,638
ムジナモ緊急調査の結果に基づき、ムジナモの生育に適した環境を回復するために自生地を整備し、ムジナモの保護と増殖事業を推進します。
- 羽生学講座の開催 108
歴史・文化・社会・自然など様々な分野から、羽生について学ぶ場を提供します。
- ふるさとの詩表彰事業 1,760
第11回「ふるさとの詩」の受賞者を選考し、表彰式を実施します。また、第14回小中学生「ふるさとの詩」の募集・表彰を行います。
- 芸能文化活動の推進
 - ・ 郷土芸能発表会の支援 134
 - ・ 市文化団体連合会補助金 736
- 企画展の開催（郷土資料館） 1,918
「（仮称）化石の世界」「（仮称）屋敷裏遺跡展」を開催します。

5. 人権施策の推進

- 北埼玉地区人権フェスティバル事業 1,237
北埼玉地域住民の人権意識、人権感覚の高揚に資することを目的として、「第16回北埼玉地区人権フェスティバル」を開催します。
- いじめ問題対策の推進
協議会や審議会等と連携し、いじめ問題に取り組みます。
 - ・ いじめ問題対策連絡協議会 21
 - ・ いじめ問題調査審議会 195
 - ・ いじめ問題再調査委員会 195
- 人権研修会等啓発事業の推進 5,127
全ての人々が尊重され、ともに支え合い、生きがいのある人生を送ることができるよう、人権に関する研修会を開催します。

○ 集会所の整備 2, 155

人権の啓発及び交流の場として、快適に利用できるよう整備します。また、足の不自由な方が2階を利用できるよう階段昇降車を設置します。

6. 男女共同参画の推進

○ 男女共同参画意識の啓発 261

男女共同参画セミナー、女（ひと）と男（ひと）のフォーラムなどを開催し、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。

○ 女性相談事業の推進 [再掲：38頁] 655

専門の相談員が人間関係や自分の生き方、DVなど様々な女性の悩みをお聞きします（週1回開催）。

○ 子育て女性支援事業 99

子どもの居場所を提供するとともに、研修・情報交換等により子育て中の女性を支援します（月1回開催）。

○ 資格取得講座の開催 421

女性の就労を支援するため、看護助手の資格を取得する講座を開催します。子育て中の女性が参加できるよう託児サービスを実施します。

政策2 子育て・教育(子どもを育て学びを高めるまちをつくる)

1. 子育て支援の推進

- **【新規】羽生南学童保育室の移転** 6,059
羽生南学童保育室の老朽化に伴い羽生南小学校の余裕教室を利用した学童保育室を開設するため、移転工事を実施します。近年、増加する入室希望者に対応するため、定員の増員を図ります。
- **上手にほめる子育て練習講座の開催** 33
子育てに悩む保護者を対象に、しつけに関する親子の負担軽減や児童虐待を予防するため、上手にほめる子育て練習講座を年3回開催します。
- **子育て支援ヘルパー事業の実施** 471
出産前後に支援が必要な家庭に対して、家事などの援助を行うホームヘルパーを派遣します。
- **子育てサロン事業の推進** 256
未就学児とその保護者が気軽に集える場所で、子育てに関する情報交換や仲間づくりができる子育てサロンを支援します。
- **地域子育て支援センターへの支援** 30,404
子育てに関する相談や情報提供を行う、市内4か所の地域子育て支援センターを支援します。
- **ファミリー・サポート・センター事業の推進** 698
子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方を会員登録し、会員間の相互連携を強化して子育ての援助活動を推進します。
- **学童保育の推進**
 - ・ **公立学童保育の運営** 43,799
羽生北第1学童保育室、羽生北第2学童保育室、羽生南学童保育室、岩瀬第1学童保育室、岩瀬第2学童保育室、新郷第1学童保育室、新郷第2学童保育室、川俣学童保育室において学童保育を実施します。
 - ・ **民間学童保育の支援** 21,388
南羽生第1学童クラブ、南羽生第2学童クラブ、すかげ児童クラブ、いずみ学童クラブの運営を支援します。
- **児童手当の支給** 809,700
3歳未満は月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は月額10,000円、3歳以上小学校修了前の第3子以降は月額15,000円、中学生は月額10,000円の児童手当を支給します(所得制限があります。)
- **児童扶養手当の支給** 201,841
母子・父子・養育者の家庭等に児童扶養手当を支給します。(所得制限があります。)
- **子ども医療費の助成** 162,000
中学生までの子どもの医療費の一部を助成します。

- **インフルエンザ予防接種費用の助成** [再掲：21頁] 18,233
中学生までを対象にインフルエンザ予防ワクチンの接種費用の一部を助成します。
- **ひとり親家庭等医療費の助成** 16,000
ひとり親家庭等の18歳以下の子どもとその父・母・養育者の医療費の一部を助成します（所得制限があります。）。
- **未熟児養育医療費の助成** 3,000
身体の発育が未熟なまま出生した乳児を対象とし、指定された医療機関で受診した場合、必要な入院医療費を助成します。
- **ひとり親家庭支援対策の推進**
 - ・ ひとり親家庭自立支援教育訓練事業 300
ひとり親家庭の親が指定教育訓練講座を受講し、教育訓練が修了した場合に受講費用の一部を支給します。
 - ・ ひとり親家庭高等職業訓練促進事業 7,350
ひとり親家庭の親が看護師や介護福祉士等の資格を取得するため1年以上修学する場合、期間中の訓練にかかる費用及び修了時の一時金を支給します。
- **子どものための施設短期利用事業の実施** 154
保護者が疾病などにより、一時的に子どもを養育することが困難になった場合に、7日間を限度として市内の児童福祉施設で養育します。
- **民間保育所（園）及び認定こども園の運営費負担** 759,427
民間保育所（園）及び認定こども園の運営費について、国県市及び保育料で負担します。保育料の設定を国が定める徴収基準額より低くし、保護者負担を軽減します。
- **民間保育所（園）及び認定こども園助成事業**
民間保育所（園）及び認定こども園が実施する次の事業に対し助成します。
 - ・ 民間保育所入所児童育成事業 2,300
 - ・ 1歳児担当保育士雇用事業 29,000
 - ・ 障がい児保育事業 6,459
 - ・ 乳児途中入所促進事業 882
 - ・ 延長保育事業 22,205
 - ・ 一時預かり事業 6,028
 - ・ アレルギー等対応特別給食提供事業 2,400
 - ・ 病児保育事業 8,646
- **公立保育所の運営** 146,289
5か所の市立保育所で保育を実施します。保育料の設定を国が定める徴収基準額より低くし、保護者負担を軽減します。
- **赤ちゃん訪問事業の推進** 1,932
生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師などが訪問し、発育発達の確認と子育てに関する不安や悩みの相談を受け、安心して子育てできるよう支援します。
- **不妊治療等・不育症検査に対する支援** [再掲：22頁] 4,220
埼玉県の不妊治療助成事業に併せて、市においても1回10万円を限度として治療費を助成します。また、早期不妊・不育症検査費も助成します。

○ 放課後子ども教室の運営 [再掲：18頁] 2,069

岩瀬小・羽生北小・羽生南小・手子林小・井泉小・新郷第一小において、放課後に子どもが安心して活動できる放課後子ども教室を開校し、子どもの健全育成を支援します。

○ 幼稚園児の保護者に対する支援

私立幼稚園に就園している園児の保護者の負担を軽減します。

- ・ 幼稚園就園奨励費補助金 54,936
- ・ 幼稚園児の育成支援 840
- ・ 幼稚園児の健康診断費助成 660

2. 家庭教育の充実

○ 家庭教育支援事業の推進 [再掲：18頁] 98

民間の力を活用し、親の学習講座や公民館での家庭教育支援事業を開催します。

3. 義務教育の充実

○ 【新規】羽生北小学校屋内運動場改修工事 51,840

(平成29年度繰越事業)

平成3年に建築された屋内運動場の屋根・外壁等を改修します。また、地震の際の二次被害防止のため、天井材落下防止ネットの設置、外装建具の強化ガラス入れ替え及びLED照明器具への入替等を行います。

○ 【新規】村君小学校屋内運動場改修工事 6,900

地震の際の二次被害防止のため、天井材落下防止ネットの設置及び照明器具の落下防止対策等を行います。

○ 【新規】新郷第二小学校屋内運動場改修工事実施設計 600

地震の際の二次被害防止のための天井材落下防止ネット設置及び照明器具の改修等の実施設計を行います。

○ 【新規】西中学校屋内運動場改修工事及び南中学校下水道接続等工事実施設計

2,400

西中学校屋内運動場において、地震の際の二次被害防止のための武道場の天井、アリーナの照明器具の改修等の実施設計を行います。また、南中学校の排水を新たに敷設される下水道に接続する工事及び校舎B棟のトイレの改修等の実施設計を行います。

○ 【新規】給食トレーの更新 3,645

劣化した学校給食用のトレーを新しいものに取り替え、安全・安心な学校給食の実施を図ります。

○ 小学校ICT活用の推進 47,648

市内全小学校のノートパソコンを順次タブレット・パソコンに切り替え、授業に活用することで学力の向上を図ります。平成30年度は川俣小、手子林小、村君小の3校と適応指導教室が対象です。

○ 学力アップ羽生塾の開講 1,030

小学校3年生から6年生を対象とした、国語・算数の基礎を学ぶ塾を週1回（土曜日）無料で開講し、児童の学力アップを目指します。

○ 全国プレゼンテーションコンクールの開催 580

児童生徒によるプレゼンテーションコンクールの全国大会を羽生市で開催することにより、全国の児童生徒と切磋琢磨しながら、全国水準のコミュニケーション能力を養うことを目指します。

○ 確かな学力の向上

- ・ 羽生市学力アップテストの実施 1,932
小学校4年生から6年生及び中学校1年生・2年生を対象に羽生市学力アップテストを実施し、児童生徒一人ひとりの課題発見に活用することで学力の向上を図ります。
- ・ 英語4技能テストの実施 [再掲：10頁] 254
文部科学省から英語の教育課程特例校の指定を受けている岩瀬小学校の6年生及び村君地区英語村推進事業を行っている村君小学校の6年生を対象に、タブレット・パソコンを活用した英語4技能評価テスト（GTEC）を実施し、更なる英語力向上を図ります。
- ・ 小学校外国語活動の充実（ALT 7人）[再掲：10頁] 24,483
小学校のALTを1人増の7人とし、外国語活動の充実を図ります。村君小（村君地区英語村推進事業）、岩瀬小（岩瀬グローバルタウン構想）は、専属で各1名配置します。
- ・ 中学校外国語活動の充実（ALT 3人）[再掲：10頁] 12,239
中学校にALTを3人（バギオ市からの1人を含む）配置し、生徒の英語力の向上を図ります。
- ・ 学習支援員の配置 21,079
担任教員と学習支援員が協働して授業を展開することにより、一人ひとりの児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行います。
- ・ チャレンジ学習事業の推進 570
総合的な学習の時間において郷土・社会体験などの多様な活動を通して、児童生徒の「生きる力」を育成します。

○ 小中一貫教育の推進 46

一貫教育のためのカリキュラムを活用し、小学校から中学校へ切れ目のない授業となるように小中学校の連携を図ります。

○ 学校図書館の充実

- ・ 小中学校司書の配置 3,295
教育効果を高めるため、児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校司書を小学校に4人、中学校に1人配置します。
- ・ 学校図書館図書管理システムの活用 1,372
データベース化された市内小中学校図書館の蔵書情報を活用し、利便性の向上と利用率の向上を図ります。

○ 学校、家庭及び地域の三者協働による学校づくりの推進

- ・ コミュニティスクールの推進 [再掲：9頁] 1,337
保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、コミュニティスクールを順次小学校に設置し、地域とともにある学校づくりを進めます。平成30年度は新郷第一小、新郷第二、岩瀬小、三田ケ谷小、手子林小の5校に設置します。

- ・ 学校評議員制度の推進 68
学校評議員の協力を得て、開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 学校関係者評価員による学校評価の充実 45
各中学校で学校評価を実施し、保護者、地域住民などから協力を得て、学校、家庭及び地域の連携強化による学校づくりを推進します。
- 地域人材・ボランティア活用事業の展開 [再掲：9頁] 740
 - ・ 地域の人材活用
小中学校の学習指導に専門的知識や技能を持った地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
 - ・ スクールボランティア活動の推進
学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のボランティア活動を推進します
- 教育奨励研究事業の推進 1,760
教育研究事業、研究委嘱事業を実施し、教員の指導力の向上を図ります。平成30年度は、埼玉大学教育学部附属中学校と協定を結び、学力向上について共同研究を行います。
- いじめ・心の悩み相談、生徒指導の充実
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置 943
児童生徒の様々な悩みに対して面談や電話による相談、家庭訪問などを実施するためスクールソーシャルワーカーを2人配置し、教育相談体制の充実を図ります。
 - ・ 適応指導教室相談事業の推進 3,122
不登校の児童生徒の学校復帰への支援場所として、市民プラザ内に適応指導教室を運営し、個に応じた相談活動を実施します。
 - ・ 教育相談員の配置 4,502
教育相談員を各中学校に2人配置し、相談体制の充実を図ります。
- 児童生徒介助員の配置 22,956
特別支援学級に小学校21人、中学校7人の介助員を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な学習支援の充実を図ります。
- 発達障がい等早期支援対策事業の推進 2,850
専門家による学校巡回相談と発達検査の回数を増やし、発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図ります。
- 日本語指導員の配置 1,197
外国籍の児童生徒への日本語指導を充実させ、学校へ適応できるよう支援します。
- 地産地消の推進と羽生産米飯給食の提供
給食用米飯は全て羽生産米（彩のかがやき）を、また豚肉や野菜、みそなどについても積極的に羽生産のものを使用し、郷土色豊かな給食を提供します。
- 姉妹都市の郷土料理給食の提供 [再掲：11頁]
児童生徒に姉妹都市を身近に感じてもらう一助として、学校給食に姉妹都市の郷土料理を提供します。

- **食育指導の実施**
栄養教諭が学校に出向き、児童生徒や保護者を対象に、朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや栄養バランスなど食に関する指導を実施します。

- **給食センターの設備整備 11,800**
設備の更新工事を行い、安全・安心な学校給食の実施を図ります。平成30年度はボイラー1基と蒸気回転釜1基を更新します。

4. 高等教育機関等との連携

- **羽生市「学びあい夢プロジェクト」協議会事業の推進 33**
短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、認定こども園、幼稚園、児童養護施設が連携して教育交流を進め、子どもたちの学びを広げ、健やかな成長を図ります。
- **子ども大学の開校 167**
短期大学、企業、市などが連携して、子どもたちの知的好奇心を満足させる学びの場を提供します。

5. 生涯学習の推進

- **産業文化ホールの指定管理 66,931**
文化・芸術の活動拠点として、民間活力による効果的な運営及び文化の向上を図ります（指定管理期間 平成29年度から平成33年度まで）。
- **青少年健全育成事業の推進**
 - ・ 放課後子ども教室の運営 [再掲：15頁] 2,069
 - ・ 成人式の実施 617
 - ・ 青少年健全育成団体の支援 423
 - ・ 郷土かるた大会の実施 170
 - ・ マンガ図書館（市民プラザ）の運営管理 802
- **家庭教育支援事業の推進 [再掲：15頁] 98**
民間の力を活用し、親の学習講座や公民館での家庭教育支援事業を開催します。
- **公民館主催講座の開催 4,754**
地域活動・文化活動・コミュニティの拠点として、高齢者大学や健康講座、料理講座など趣向を凝らした講座を開催します。
- **図書館業務の充実**
 - ・ 図書・視聴覚資料の充実 11,441
図書及びDVD等資料の充実を図ります。
 - ・ 読書活動の推進 459
ブックスタート、ブックトーク、おはなし会や読み聞かせ等の講座を開催し、読書の魅力を広め利用者の増加を図ります。
- **ふるさと講座の開催（郷土資料館） 28**
羽生の歴史や文化などの講座を開催し、ふるさとへの理解を深めます。

政策3 福祉・健康(元気で助け合えるまちをつくる)

1. 地域福祉の推進

○ 避難行動要支援者への支援 [再掲：24頁] 678

災害等の緊急時に支援を必要とする高齢者や障がい者等の名簿情報をシステム管理し、自治会や民生・児童委員など地域による避難支援体制を強化します。平成30年度は登録制度の案内通知を対象者に送付します。

2. 障がい者支援の推進

○ 自立支援給付及び地域生活支援事業の推進

・ 障がい者相談支援事業の推進 6,895

北埼玉障がい者生活支援センター及び就労支援センターを活用し、在宅で生活する障がい者やその家族などへの相談や就労支援を行います。

・ 障がい者の自立支援 1,125,694

居宅や施設などでの介護、就労支援、児童発達支援などのサービス給付、日常生活用具の給付、福祉タクシー利用料の助成などを実施し、障がい者の自立を支援します。平成30年度から、新たに就労定着支援、自立生活援助、居宅訪問型児童発達支援のサービスが開始されます。

○ 障がい者支援事業の推進

・ 重度心身障がい者医療費の助成 128,822

重度心身障がい者の福祉の増進を図るため、各種医療制度による医療費の一部負担額を助成します。

・ 障がい者手当の支給 49,873

障がい者の経済的・精神的負担を軽減するため手当を支給します。

3. 高齢者支援の推進

○ 地域包括支援センターの運営(介護保険特別会計) 48,000

総合相談窓口である地域包括支援センター3か所を民間委託し運営します。

○ 日常生活支援の体制整備(介護保険特別会計) 5,915

地域住民ボランティアの育成及び活動を支援することにより、高齢者の日常生活を地域で支援する体制を整備します。

○ 地域ケア会議の充実(介護保険特別会計) 3,200

理学療法士等の専門職による地域ケア会議を開催し、個別事例の検討を行い、要支援等の高齢者に対するサービスの適正化を図ります。

○ 在宅医療・介護連携の推進(介護保険特別会計) 4,374

北埼玉医師会に、在宅医療と介護サービスに係る連携拠点を加須市と共同で委託します。また、円滑な連携体制を推進するため、在宅医療・介護連携推進会議を運営します。

○ 認知症対策の推進(介護保険特別会計)

・ 徘徊高齢者早期発見ステッカー 216

履物等に貼る番号を記載したステッカーを配布し、その情報を警察や消防と共有します。

- ・ 認知症初期集中支援チームの運営 438
医師、看護師等による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人とその家族を訪問し、医療機関への早期受診を促します。
- ・ 認知症カフェ事業 490
- ・ 認知症サポーター養成事業 51
- 介護予防事業の推進（介護保険特別会計）
 - ・ いきいき百歳体操 4,628
各地域で運営するいきいき百歳体操を推進します。また、その活動を支援する市民サポーターを養成します。また、管理栄養士、歯科衛生士及びボランティアによる低栄養予防および歯科口腔機能向上の知識啓発を行います。
 - ・ 運動教室 205
各公民館で月1回、運動教室を実施します。
- 総合事業の実施（介護保険特別会計） 11,674
要支援認定者等に対し、生活支援を実施します。
- 高齢者の権利擁護（介護保険特別会計） 85
埼玉弁護士会と社団法人埼玉県社会福祉士会から専門的助言を受け、高齢者への虐待等に対応します。
- 高齢者世帯への生活支援の推進
高齢者の在宅での生活を支援します。
 - ・ 配食サービス事業 3,240
 - ・ 寝具洗濯乾燥等サービス事業 27
 - ・ 日常生活用具給付事業 89
 - ・ ふれあい交流事業 500
 - ・ 緊急通報システム事業 3,902
- 要介護者等家族支援事業の推進（一般会計・介護保険特別会計） 7,103
要介護者を介護している家族を支援するため、家族介護慰労金支給事業、家族介護用品支給事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施します。
- 介護予防生きがい活動支援事業の推進 12,579
高齢者が地域や社会と関わりを持ち続け、生きがいを持って生活できるよう敬老会事業や老人クラブへの支援を実施します。
- 敬老祝金などの支給 6,565
77歳、88歳、99歳の方に長寿の祝い金を贈呈し、100歳及び最高齢者の方には記念品を贈呈します。
- 老人憩の家（手子林・井泉）の運営 907
- 清和園の指定管理 69,100
指定管理期間 平成29年度から平成31年度
- 養護老人ホームなどへの入所措置費の扶助 54,025
経済的な理由などで家庭での生活が困難な高齢者の養護老人ホームなどへの入所を支援します。

4. 健康づくりの推進

- **健康チャレンジ事業の推進** 593
健康意識向上のため、ポイント達成者に商品券を贈呈し、健康診査や各種検診、健康関連講座への参加を促します。
- **健康づくり推進協議会の運営** 59
市民の代表や識見者からの意見を、これからの健康づくり事業に反映させます。
- **生きがいづくりと健康づくりの推進** 1,750
食生活の改善や運動習慣の普及、心と体の健康づくり教室などを開催します。
- **こころの健康相談の実施** 440
精神科医や臨床心理士による「こころの健康相談」や、市ホームページ上で自らストレスチェックできる「こころの体温計」などにより、心の健康管理を推進します。
- **生活習慣病予防対策の推進**
 - ・ **健康診査の実施** 86,103
生活習慣病の発症予防及び早期発見のため健康診査を実施します。
 - ・ **生活習慣病予防講座などの開催** 268
腎臓病、糖尿病などの生活習慣病を予防するための講座を開催します。
 - ・ **特定保健指導の推進** 3,892
メタボリックシンドロームを予防・改善するために栄養や運動などの保健指導を行います。
 - ・ **人間ドック・脳ドックの受診費用の助成** 13,600
40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成します。
 - ・ **糖尿病の重症化予防** 6,355
国民健康保険の被保険者で糖尿病性腎症疾患の方に対して、医療機関への受診勧奨や生活指導を行います。
- **予防接種の推進**
 - ・ **定期予防接種の実施** 128,131
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、風しん、麻しん、水痘、B型肝炎、日本脳炎、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンなどの予防接種を実施します。
 - ・ **インフルエンザ予防接種費用の助成** [再掲：14頁] 18,233
中学生までを対象にインフルエンザ予防ワクチンの接種費用の一部を助成します。
 - ・ **高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成** 2,655
高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の対象にならない70歳以上の方を対象に、その接種費用の一部を助成します。

- **がん検診の推進**
 - ・ 各種がん検診の推進 35,330
大腸がん、肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの検診を実施します。平成30年度からは胃がんリスク検診を実施します。
 - ・ 女性特有のがん検診の推進 2,036
子宮頸がんと乳がんの早期発見のため、特定の年齢の方に検診無料クーポン券を送付し、受診を促します。
- **母子保健事業の推進**
 - ・ 妊婦一般健康診査の充実 32,920
母子健康手帳の交付と併せて妊婦一般健康診査14回分の助成券を交付します。
 - ・ 不妊治療等・不育症検査に対する支援 [再掲：14頁] 4,220
埼玉県の不妊治療助成事業に併せて、市においても1回10万円を限度として治療費を助成します。また、早期不妊・不育症検査費も助成します。
 - ・ 乳幼児健康診査の実施 5,448
3か月児、10か月児、18か月児、3歳児を対象に健康診査を実施し、また、2歳児を対象に歯科検診を実施します。
 - ・ 5歳児発達支援事業の実施 383
5歳児(年中児)を対象に、保護者へのアンケート調査や保育園・幼稚園等への巡回により、発達障がい等の早期把握と発達相談を実施します。
 - ・ 発達指導の推進 2,015
発育・発達に遅れのある子どもの親や育児に不安を持つ親を対象に、親子教室の開催や言語聴覚士や理学療法士による相談支援事業を実施します。
- **成人歯科保健事業の推進 1,668**
歯周病などを早期発見し、歯科疾患による身体への悪影響を抑制するため、成人歯科健診・長寿歯科健診を実施します。

5. 生涯スポーツの振興

- **【新規】市体育館メインアリーナ照明器具工事实施設計 2,000**
照明器具更新(LED化)工事の実施設計を行います。
- **【新規】市体育館屋外消火栓ポンプ設備改修 3,726**
屋外消火栓のポンプ設備を改修します。
- **2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進 223**
事前キャンプ地誘致等の活動を推進します。
- **スポーツ団体の育成支援 6,602**
スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる各種団体の活動を支援します。
- **スポーツスクールの開催(11教室) 1,740**
スポーツを始めるきっかけづくりとして、多種目にわたるスポーツスクールを開催します。
- **フロアカーリング全国大会の開催と普及 873**
- **藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催 1,000**

- **トップアスリート育成事業の展開**
 - ・ **【新規】バドミントン教室の開催** 707
現役選手から直接指導を受けることにより、選手・指導者のレベルアップを図ります。
 - ・ 少年野球教室の開催 1,894
元プロ野球選手から直接指導を受けることにより、選手・指導者のレベルアップを図ります。
 - ・ 剣道教室の開催 276
有段者から直接指導を受けることにより、選手・指導者のレベルアップを図ります。

6. 社会保障の適正運用

- **生活困窮世帯の子どもへの学習支援** 390
子どもの貧困対策として、生活困窮世帯における中学生の高校進学に向けた学習を支援します。
- **国民健康保険事業の推進** 5,819,856
一般会計繰出金 338,152（うち法定負担分329,144）
制度改正により平成30年度から埼玉県との共同保険者へ移行します。
- **介護保険事業の推進** 4,184,127
一般会計繰出金 572,634（うち法定負担分529,504）
- **後期高齢者医療制度の推進** 1,103,079
一般会計繰出金 600,276（全額法定負担分）
- **生活困窮者・生活保護受給者の就労支援** 5,885
生活保護就労支援員等を配置し、生活困窮者や生活保護受給者の就労を支援します。
- **生活保護費の支給** 787,128
生活に困窮する方に対して、必要な扶助費を支給するとともに自立に向けた支援を実施します。
- **住居確保給付金の支給** [再掲：30頁] 2,160
離職により住居を失った方又は失う恐れのある方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

政策4 安全・安心(いのちと暮らしを守るまちをつくる)

1. 防災対策の推進

- **【新規】 水害対応防災訓練の実施** 404
利根川の洪水を想定した初動対応訓練を実施します。
- **避難行動要支援者への支援** [再掲：19頁] 678
災害等の緊急時に支援を必要とする高齢者や障がい者等の名簿情報をシステム管理し、自治会や民生・児童委員など地域による避難支援体制を強化します。平成30年度は登録制度の案内通知を対象者に送付します。
- **雨水浸水対策の推進**
 - ・ **【新規】 羽生南小学校校庭貯留の実施設計** 6,480
市街地の浸水被害を軽減するため、羽生南小学校の校庭を活用した貯留浸透施設を整備します。
 - ・ **【新規】 排水ポンプの設置** 36,640
城沼落排水路へ排水するポンプを設置します。
 - ・ **【新規】 止水板設置費の助成** 1,000
止水板設置費用の一部を助成します。
補助額：工事費の1/2以内 上限300千円
 - ・ **調整池築造工事（組合施行）** [再掲：32頁] 市負担額227,000
岩瀬土地区画整理事業地内（南工区）に整備中の調整池築造を助成します。
 - ・ **雨水幹線保全管理業務委託料** 3,000
城沼落排水路等の雨水幹線の浚渫を定期的実施します。
- **自主防災組織への支援** 2,268
地域防災力の強化を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、防災資機材等の購入や防災訓練等を実施する自主防災組織を支援します。
- **被災者安心支援制度**
埼玉県及び県内市町村と協力し、被災者生活再建支援法等による支援が適用されない自然災害の被災者を支援します。
- **防災資機材等の整備** 5,039
羽生市地域防災計画に基づき地域の備蓄拠点の強化を図るため、市内小中学校等の指定避難所に防災資機材等を備蓄します。
- **メール配信サービスの実施** [再掲：38頁] 454
災害などの緊急情報やイベント情報などをお知らせするメール配信サービスを実施します。
- **住宅耐震改修等に対する助成**
 - ・ **住宅耐震診断に対する助成** 150
1件あたり5万円を限度として、住宅耐震診断費用の一部を助成します。

- ・住宅耐震改修に対する助成 600
1件あたり20万円を限度として、住宅耐震改修費用の一部を助成します。

- 首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進（国実施事業）
国土交通省が進める利根川堤防強化事業に協力し、沿川住民の意向に沿いながら早期完成を目指します。
- 中手子林調節池・中川河道改修事業の促進（埼玉県実施事業）
埼玉県が中手子林地内に整備を進める調節池（12ha、15万m³）及び中川の河道改修（3,300m）事業に協力し、早期完成を目指します。

2. 消防・救急・救助体制の充実

- 消防設備の整備
 - ・消防装備等の整備 5,370
隊員用の防火衣・ズボン・防火衣用ゴム編上靴、消防用ホース、水難救助用潜水資器材などを整備します。
 - ・消防車両の整備 1,069
予防業務等で使用する査察車の更新を行います。
- 消防団装備品の強化 4,933
消防団員用の防火衣・救命胴衣、携帯型デジタル簡易無線機、チェーンソーなどを整備し、団員の安全確保と災害対応力強化を図ります。
- 救急フェアの開催 3
市民の方に救急業務への理解を深めていただくため、心肺蘇生法やAEDの使い方の説明、救急車の適正利用を呼びかけます。
- 救急救命士の研修等 2,939
計画的に救急救命士を養成し、有資格者を対象に研修を行います。

3. 地域医療の充実

- 埼玉利根保健医療圏における医療連携の推進 776
かかりつけ医カードを利用した地域医療ネットワークシステム（とねっと）を推進します。
- 在宅当番医の確保 1,324
日曜・祝日の初期救急医療体制を確保します。
- 年末年始在宅歯科当番医の確保 160
年末年始の歯科救急医療体制を確保します。
- 東部北地区第二次救急医療の推進 3,700
重症救急患者のための夜間・休日の医療体制の整備を推進します。
- 東部北地区第二次小児救急医療の推進 2,014
小児重症救急患者のための夜間・休日の医療体制の整備を推進します。
- 羽生総合病院の新病院建設への支援 300,000
羽生総合病院新病院の建設用地取得費相当額について支援するものです。

4. 防犯対策の推進

- 防犯灯の維持管理事業 24,490
安全で安心なまちづくりを推進するため、LED防犯灯の適切な維持管理と新設工事等を行います。
- 防犯啓発事業の推進 2,602
防犯意識の高揚を図るため、防犯指導員による啓発活動や防犯講習会を実施します。
- 藍のまち防犯パトロール隊の活動支援 225
地域の安全を守るために結成されたパトロール隊の活動を支援します。

5. 交通安全対策の推進

- 交通安全啓発運動の推進 1,607
交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭キャンペーンなどを実施します。
- 新入学児童への通学ヘルメットの支給 1,251
小学校へ入学する全ての児童にヘルメットを支給します。
- 放置自転車対策の推進 539
自転車放置禁止区域の監視と放置自転車の撤去等を行います。
- 下川崎地内（イオンモール近隣）交番設置の要望
イオンモール近隣への交番設置を引き続き県へ要望します。
- カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 20,340
カーブミラー、警戒標識、転落防止柵及び道路照明灯などの交通安全施設を整備します。
- 通学路の安全対策〔再掲：32頁〕 32,468
「第4期通学路整備計画」に基づき、通学路の拡幅整備やグリーンベルトの新設補修等を実施します。

6. 消費者行政の推進

- 消費生活相談事業の充実〔再掲：38頁〕 3,012
商品やサービスなど消費生活全般に関する問い合わせ及び契約のトラブルなどについて、専門の相談員が週4日、相談を受け付けます。

政策5 産業・雇用(活気と魅力あるまちをつくる)

1. 農業の振興

- **【新規】農地利用最適化推進委員の設置** 6, 216
農地利用最適化推進委員を設置し、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の農地利用の最適化を推進します。
- **【新規】農林公園施設整備事業** 1, 300
バーベキュー広場を移設改修し、設置台数を増やすことで、利用者増を図り、公園の活性化を推進します。
- **羽生市観光農園等整備計画の推進** [再掲：29頁] 317
計画地での事業実現のため、地域での合意形成と市内外の企業等への参入希望調査及びヒアリングを実施します。
- **農地中間管理事業の推進** 2, 637
農地中間管理機構を活用して、農地を集積し、担い手への農地の集約や農地の有効活用を図ります。
- **ほ場整備事業の推進**
農地集積に必要な基盤整備を迅速かつ低コストに実施することで、農業生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図ります。
 - ・ 埼玉型ほ場整備事業(発戸地区)の推進 2, 375
- **多面的機能支払制度の推進** 23, 657
農業・農村の有する多面的機能(湛水、自然環境保全、景観形成等)の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源(農地、水路、農道等)の適切な保全を推進します。
- **経営所得安定対策推進事業** 5, 000
経営所得安定対策事業を普及推進している羽生市農業再生協議会に対し、当事業にかかる事務経費を補助し活動を支援します。
- **用排水路等生産基盤整備の推進** 68, 630
用排水路等を改修し、農地の生産性の向上及び農業振興を図ります。
- **新規就農支援事業** [再掲：30頁]
 - ・ **【新規】農業後継者及び新規就農者育成事業費補助金** 500
農業後継者及び新規就農者が就農する際に必要な設備投資に要する経費を支援します。
 - ・ はにゅう農業担い手育成塾 2, 619
次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の安定経営までの一貫した指導と支援を行います。
- **遊休農地解消対策事業の推進** 500
市内の遊休化している農地の再生利用活動(障害物除去、深耕等)を支援しま

2. 商工業の振興

○ 商工会と連携した創業支援の推進

- ・ 創業支援セミナーの開催 275
創業希望者・創業から5年以内の方を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につく「創業支援セミナー」を開催します。
- ・ 創業支援ワンストップ相談窓口の運営
創業に関する疑問や課題などを解決するため商工課に設置した「創業支援ワンストップ相談窓口」を通じて、商工会や金融機関等と連携した融資や専門家による個別相談などを行います。
- ・ 創業支援事業補助金の交付 4,000
上記の2事業(特定創業支援事業)のうちいずれかを受けた方で、市内で創業を目指す方に、事業開始時に必要とされる費用の一部を補助金として交付します。
※1件当たりの補助限度額：1,000千円
①市内創業事業(補助率：1/2)市内での創業が対象
②女性創業事業(補助率：2/3)女性の創業が対象
③移住創業事業(補助率：2/3)市内に移住後、1年以内の創業が対象
- ・ 創業支援フォーラムの開催 65
市と商工会が連携し、創業希望者を対象に、創業者からの体験談の講話や、意見交換会・交流会などを行います。
- ・ 事業承継セミナーの開催
市と商工会が連携し、経営者の事業の持続的な発展のため、金融機関の方からの事業承継に関する講義を行います。

○ 商工業活性化のための各種支援事業の推進

- ・ 藍染振興事業の推進 [再掲：31頁] 500
2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの期間を重点事業実施期間と位置付けて、羽生市の伝統工芸である藍染の魅力発信や認知度向上を図ります。平成30年度においては、(仮称)埼玉WABISABI大祭典2018に参加し、藍染体験の場を提供するなど羽生市の藍染を国内外にPRします。
- ・ 中小企業向け融資制度の実施(利子補給) 4,760
- ・ 商工業団体活性化事業への支援 15,691
地域商工業の活性化を図るため、商工会や商工業団体等が実施する事業に対して補助金を交付します。
- ・ 市内業者による住宅リフォームへの助成 6,000
住宅をリフォームする際に、市内の事業者に依頼する場合に限り、限度額10万円として補助金を交付します。

○ プレミアム付商品券発行事業に対する支援 5,000

商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援し、市内商工業の活性化を図ります。発行総額：5,500万円(プレミアム率10%=500万円)

○ 中心市街地活性化事業の推進

- ・ 商店街賑わいづくり事業の推進 1,000
地元農産物や伝統工芸の藍染を活用した特色ある商品を開発するなど、賑わいのある商店街を創出する事業を支援します。

- ・ 空き店舗対策事業の推進 1,400
 空き店舗を活用して事業を展開する方を支援し、中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図ります。
 借主補助 改装費：事業費の1/2で限度額30万円
 家賃：1/2で限度額5万円の12か月
 貸主補助 改装費：事業費の1/2で限度額50万円
- ・ 羽生市商店街振興のあり方検討会の設置 6
 これからの商店街振興のあり方を考えるため、商店街会長などとの話し合いの場を設置し、検討します。
- ・ キラめく商店街づくりの推進 1,620
 市民プラザをイルミネーションで彩り、人を呼び寄せる起爆剤にして中心市街地に活気をつくります。

3. 観光の振興

○ 観光基本計画の見直し

羽生市観光基本計画後期計画が平成30年度に終了となるため、5年後を見据えた当市の観光戦略について見直しを行います。

○ 観光交流人口100万人を目指す取り組み

- ・ はにゅはにゅ日和をめぐるツアーの開催 52
 「はにゅはにゅ日和」に掲載している藍染体験や観光スポットを紹介するウォーキングツアーを開催します。
- ・ 羽生市観光農園等整備計画の推進 [再掲：27頁] 317
 計画地での事業実現のため、地域での合意形成と市内外の企業等への参入希望調査及びヒアリングを実施します。
- ・ 「世界キャラクターさみっとin羽生」の開催 21,000
 第9回「世界キャラクターさみっとin羽生」を開催し、キャラクターの聖地としての羽生市をPRします。また、市内事業者の出店を促進し、羽生市産の物産の販売やPRを行います。
- ・ ムジナもん応援団、ムジナキッズとの連携 1,049
 ムジナもん応援団やムジナキッズと連携し、様々なイベントで羽生市のPRを行います。また、藍染の衣装を身につけ活動することで、藍染産業のPRにつながります。

○ 郷土芸能の育成 140

上岩瀬・中宿地区「万作おどり」保存活動への支援

○ 富士河口湖町とのイベント交流の推進 [再掲：11頁] 575

「観光・経済交流協定」を締結している山梨県富士河口湖町で開催されるイベントへの参加や市民交流会等を通じて、同町との交流を推進します。

○ 観光協会事業の推進 20,000

観光事業のさらなる振興を図るため、観光協会の運営や夏まつり、菊花大会、節分会などイベントの実施を支援します。また、平成31年度の観光協会法人化へ向けて支援します。

○ 藍染体験コーナーの運営 2,022

羽生市の伝統的な工芸である藍染が体験できるコーナーを運営します。

- ふれ藍ショップの展開 1,696
藍染関連商品を市民プラザ1階「ふれ藍ショップ」において販売します。
- コスモスフェスティバルの開催 3,224
三田ヶ谷地区のほ場にコスモスの栽培を行い、良好な景観を形成し、コスモスフェスティバルを開催します。
- 利根川を生かした事業の推進 [再掲：33頁]
 - ・ 「羽生ソアリングクラブ」によるグライダー体験搭乗、操縦指導
 - ・ スカイスports公園の管理 396
スカイスportsの拠点として公園の適正な維持管理を行います。
- 羽生水郷公園の整備促進（埼玉県実施事業） [再掲：33頁]
水と親しみ、心安らげる公園となるような整備について埼玉県と協議を進めます。

4. 勤労者支援・雇用の促進

- 中小企業従業員退職金等共済制度の運営 5,664
中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、従業員が安心して就業できるよう、中小企業従業員退職金等共済制度を適正に運営します。
- シルバー人材センターに対する支援 25,586
シルバー人材センターへの支援を通して、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の活性化に貢献します。
- ワークヒルズ羽生の運営 21,104
指定管理者制度を活用し、ワークヒルズ羽生の適切な運営を行い、会議や研修、講演会、室内スポーツなどの活動の場を提供します。また、サービスの向上として、今まで休館日だった火曜日を開館します（毎月第4火曜日を除く）。
(指定管理期間 平成30年度から平成32年度)
- 失業者生活資金貸付事業 200
市内在住で失業された方に対して、生活資金の貸し付けを行います。
(貸付限度額：1世帯あたり最大20万円)
- 産業労働者住宅資金貸付事業の継続 50,000
市内事業所に勤務する従業員又は市内に居住する労働者が、市内に住宅を取得しようとする場合には、市から預託を受けた金融機関から資金を借りることができます。
- 住居確保給付金の支給 [再掲：23頁] 2,160
離職により住居を失った方又は失う恐れのある方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。
- 新規就農支援事業 [再掲：27頁]
 - ・ 【新規】農業後継者及び新規就農者育成事業費補助金 500
農業後継者及び新規就農者が就農する際に必要な設備投資に要する経費を支援します。
 - ・ はにゅう農業担い手育成塾 2,619
次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の安定経営までの一貫した指導と支援を行います。

5. 企業誘致の推進

○ 企業誘致の推進 [再掲：32頁]

市内への企業誘致を推進するため、企業ニーズを把握するとともに、市の優遇制度や立地条件などの魅力を県内外に積極的に発信します。

- ・ 企業誘致のPR 326

6. シティプロモーションの推進

○ シティプロモーション研修の実施 100

先進事例から実践的で効果的なPR方法や取組みを学び、検証を加えることにより、市職員が羽生市の魅力発信を様々な分野で実践できるようにします。

○ 藍染振興事業の推進 [再掲：28頁] 500

2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの期間を重点事業実施期間と位置付けて、羽生市の伝統工芸である藍染の魅力発信や認知度向上を図ります。平成30年度においては、(仮称)埼玉WABISABI大祭典2018に参加し、藍染体験の場を提供するなど羽生市の藍染を国内外にPRします。

政策6 都市基盤(インフラを整え生活を支えるまちをつくる)

1. 市街地等の整備

- **【新規】市営住宅長寿命化計画に基づく改善事業** 47,300
「羽生市営住宅長寿命化計画」に基づき、長期活用を図るべき住棟の耐久性の向上、設備等の改善を実施します。平成30年度は、南羽生団地受水槽等の改修工事を行います。
- **市営住宅の管理運営** 12,341
市営住宅5団地の入居者が安全で快適な生活を送れるよう適正な管理を実施します。
- **岩瀬土地区画整理事業の整備促進(組合施行)**
岩瀬土地区画整理事業を促進します。南工区においては、引き続き商業施設用地や住宅用地の他、道路、水路、調整池を整備します。
 - ・ 岩瀬土地区画整理組合補助金 490,880
岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。
(補助金内訳)
 - 都市計画道路等整備事業費 197,625
 - 調整池築造工事 [再掲:24頁] 227,000
 - その他事業費 66,255
 - ・ 上水道配水管の整備 [再掲:33頁] 80,194
 - ・ 下水道管渠の整備(南工区) [再掲:34頁] 330,000
- **企業誘致の推進 [再掲:31頁]**
市内への企業誘致を推進するため、企業ニーズを把握するとともに、市の優遇制度や立地条件などの魅力を県内外に積極的に発信します。
 - ・ 企業誘致のPR 326

2. 道路の整備

- **幹線道路網等の整備促進**
 - ・ 主要幹線道路等の整備 124,651
旧小松県道の市道0124号線など、主要幹線道路の側溝改修、舗装補修、拡幅整備等を行い道路交通の円滑化を図ります。
 - ・ 地区要望道路の整備 172,800
各地区の要望に基づく道路整備を行い生活道路の利便性の向上を図ります。
- **通学路の安全対策 [再掲:26頁] 32,468**
「第4期通学路整備計画」に基づき、通学路の拡幅整備やグリーンベルトの新設補修等を実施します。
- **橋梁長寿命化修繕計画の推進 102,000**
市道である道路橋の長寿命化を図るとともに、近接目視による点検を実施します。
- **北部幹線の整備促進(埼玉県実施事業)**
埼玉県が実施する北部幹線の整備事業に協力して早期完成を目指します。

- 協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲：9頁] 7,672
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植え付けなどの活動に対し、材料を提供します。

3. 移動手段の確保

- 鉄道輸送力の増強への取組
 - ・ 東武伊勢崎線の輸送力増強
東武伊勢崎線の輸送力増強を図るため、関係自治体と連携して、要望活動を引き続き行います。
 - ・ 秩父鉄道の整備促進 2,936
秩父鉄道の整備促進、安全対策の強化を図るため、関係自治体と連携し支援を実施します。
- あい・あいバス（福祉バス）の運行 21,806
市内移動の利便性の向上を図るため、福祉バスを運行します。

4. 上水道の整備

- 第2浄水場No.3ろ過機電動弁更新工事 34,020
第2浄水場No.3ろ過機電動弁の老朽化に伴い、更新工事を実施します。
- 老朽管更新事業の推進 68,844
老朽管の更新 1,027m（平成29年度末更新率 94.4%）
- 配水管の整備 246,294
 - ・ 新規ダクタイル鋳鉄管等（3,510m） 106,282
うち、岩瀬土地区画整理事業関連工事（3,460m）[再掲：32頁] 80,194
 - ・ 県中川改修工事に伴う水道管の復旧等（全額県負担） 140,012
- 水道料金等滞納対策の推進 29,690
水道料金等徴収業務を民間委託し滞納縮小に努めます。

5. 公園・緑地の整備

- 中央公園野球場グラウンド改修工事 12,367
内野と外野の芝生段差解消等、選手が安全にプレーできるよう改修工事を実施します。
- 公園施設の計画的な整備 5,000
老朽化している公園遊具等の更新を計画的に実施します。
- 公園の維持管理 [再掲：9頁] 5,328
地元の23自治会の協力により、市内47公園の除草業務を実施します。
- 利根川を生かした事業の推進 [再掲：30頁]
 - ・ 「羽生ソアリングクラブ」によるグライダー体験搭乗、操縦指導
 - ・ スカイスports公園の管理 396
スカイスportsの拠点として公園の適正な維持管理を行います。
- 羽生水郷公園の整備促進（埼玉県実施事業） [再掲：30頁]
水と親しみ、心安らげる公園となるような整備について埼玉県と協議を進めます。

政策7 生活環境(きれいで自然を感じるまちをつくる)

1. 下水道の整備

- **ストックマネジメント計画の策定 52,200**
平成30年度で完了する長寿命化計画に代わり、下水道施設全体を計画的・効率的に管理するため、ストックマネジメント計画を策定します。
- **地方公営企業法の適用 [再掲:37頁] 34,020**
国の方針に基づき、平成32年度から下水道事業の地方公営企業法の一部適用を進めます。平成30年度は、固定資産の調査・評価、事務手続き及び公営企業会計システムの導入を行います。
- **下水道管渠の整備 362,680**
 - ・ 岩瀬土地区画整理地内南工区(管渠布設) [再掲:32頁] 330,000
 - ・ 取付管等設置及び污水管渠補修工事等 10,000
 - ・ 大沼工業団地(基本・実施設計) 22,680
- **下水道管渠の維持 5,500**
下水道污水管渠内の調査及び雨水幹線の保全管理を行います。
- **水質浄化センター及び中継ポンプ場の長寿命化の推進 586,400**
 - ・ 水質浄化センター汚泥処理設備工事 65,100
 - ・ 水質浄化センター水処理設備工事 97,000
 - ・ 水質浄化センター電気設備工事 179,100
 - ・ 水質浄化センター建設工事 168,500
 - ・ 中継ポンプ場電気設備工事 49,000
 - ・ 中継ポンプ場建設工事 27,700
- **水質浄化センター及び中継ポンプ場等運転管理 122,449**
- **戸別訪問による下水道接続の推進 1,372**
供用開始区域内にある下水道未接続宅の戸別訪問を実施し、接続率の向上を図ります。

2. ごみ処理の適正化

- **一般廃棄物処理施設整備基金の積立 50,000**
一般廃棄物処理施設の更新に備え、計画的に基金を積み立てます。
- **ごみ収集と処理体制の強化**
 - ・ 適正で円滑なごみ収集業務の徹底 161,506
一般家庭ごみを適正かつ安全に収集します。
可燃ごみ 72,950 不燃ごみ 88,556
 - ・ 不燃物などの適正な処分 147,446
清掃センターから排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを安全かつ確実に処分します。

- 汚泥再生処理センターの管理運営 170, 517
- 合併処理浄化槽の整備促進 17, 316
単独処理浄化槽又は汲み取り便槽に変えて合併処理浄化槽を設置する場合、その費用の一部を補助します。
- 自動車騒音常時監視業務の実施 918
- 不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底
警察、県等関係機関と協力して定期的に監視活動を実施します。

4. 空き家・空き地対策の推進

- 空家等対策の推進 331
羽生市空家等対策協議会において「羽生市空家等対策計画」を策定します。また、空き家問題の総合相談窓口を環境課に開設します。

政策8 行政経営(健全な経営で自律するまちをつくる)

1. 危機管理の充実

○ 危機管理体制の充実

市民の生命、財産並びに市政に重大な影響を及ぼす危機の未然防止、また、発生時の被害を最小限に抑制するため、体制の充実を図ります。

○ 市民への情報の提供 14, 258

防災行政無線、全国瞬時警報システム（J-アラート）、ホームページ、メール配信サービス等の適正な管理運用及び充実を図り、災害等の情報を市民に対し正確かつ迅速に提供します。

2. 持続可能な財政運営

○ 地方公会計の活用 2, 232

国の統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類を作成・公表します。

○ 地方公営企業法の適用 [再掲：34頁] 34, 020

国の方針に基づき、平成32年度から下水道事業の地方公営企業法の一部適用を進めます。平成30年度は、固定資産の調査・評価、事務手続き及び公営企業会計システムの導入を行います。

○ 公共施設等総合管理計画の推進

羽生市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めていきます。

○ 市税等の収納体制の強化 5, 460

市税等電話催告事業を実施し、滞納の新たな発生の防止と早期解消に努めることにより、安定した自主財源を確保します。

○ ふるさと応援寄附金事業 14, 571

自主財源の確保と地場産業の活性化を目的として、ふるさと応援寄附金を活用します。1万円以上の寄附をしていただいた方には、羽生特産のお米やお酒、姉妹都市のあるベルギーのチョコレートなどを贈ります。

○ ふるさと応援寄附金の活用

平成29年にいただいた寄附金を次の事業に活用します。

- | | |
|-------------------------|--------|
| ① 少子高齢化対策に関する事業 | 4, 930 |
| ② 自然環境の保全や景観の維持再生に関する事業 | 2, 285 |
| ③ 文化・伝統・歴史を守るための事業 | 1, 675 |
| ④ その他個性豊かなふるさとづくりに資する事業 | 4, 995 |

○ 未利用土地の処分推進

未利用土地の売却処分を推進し、歳入の確保に努めます。

○ 特定規模電気事業者の活用

市庁舎、市民プラザ、清掃センター、水質浄化センター、小・中学校等34施設について、特定規模電気事業者を活用することにより、電気料金を抑制します。

- 太陽光発電事業用地の貸付
埋め立て済みの最終処分場等を太陽光発電事業用地として貸付けし、自主財源の確保を図ります。貸付面積18,326㎡ 貸付収入6,414千円

3. 開かれた市政の推進

- 【新規】平成31年度版市勢要覧の作成 4,774
平成31年に市制施行65周年を迎えることを記念して、市の施策や魅力、これまでの歩みをまとめた市勢要覧を2か年かけて作成します。平成30年度は写真撮影や取材を行います。
- 市民座談会の開催 [再掲：9頁]
地域の皆さんと、市政の課題や地域の活性化などについて意見交換を行います。
- パブリックコメント制度の運用 [再掲：9頁]
市民の意見を収集し、これを参考にして意思決定を行うとともに、収集した意見の概要や市の見解を公表します。
- 出前講座の開催 [再掲：9頁]
職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市の仕事や制度について説明します。
- 市民相談の推進
 - ・ 法律相談 月3回
 - ・ 消費生活相談 週4回 [再掲：26頁]
 - ・ 行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
 - ・ 司法書士相談（多重債務等） 月1回
 - ・ 結婚相談 月2回
 - ・ 心配ごと相談 月4回(水曜日)
 - ・ 女性相談 週1回 [再掲：12頁]
- 情報セキュリティの徹底 324
個人情報などの保護を徹底するため、臨時職員を含めた全職員対象の情報セキュリティ研修や各課を対象とした情報セキュリティ監査を実施します。
- 埼玉県共同利用市町村電子申請サービスの活用 134
24時間・365日いつでも、自宅などのパソコンから各種申請や届出が行える電子申請サービスを活用します。
- 自治体情報セキュリティの強化 892
インターネット接続のセキュリティ対策を県に集約し集中監視することで、情報資産を守ります。
- 電算業務コンサルティングの活用 506
IT専門家からのアドバイスを基に、情報セキュリティの確保や新たな技術の導入及び価格などの妥当性を検証します。
- メール配信サービスの実施 [再掲：24頁] 454
災害などの緊急情報やイベント情報などをお知らせするメール配信サービスを実施します。
- 埼玉県電子入札共同システムの運用 1,661
入札の透明性や事務効率の向上を図るため、埼玉県が運用する共同システムを運用し、電子入札を実施します。

○ 議会中継映像の配信 1,720

議会本会議の様子を庁舎1階ロビー及び市議会ホームページ上においてライブ中継し、また、議会終了後には市議会ホームページにおいても録画映像を配信します。

○ 情報公開の適正な運用

公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度を適正に運用します。

4. 行政経営の効率化

○ 【新規】第6次行政改革大綱・前期行政改革プログラムの進行管理

前期行政改革プログラムに位置付けている52の実施項目に実施スケジュール、目標指標、取組目標効果額など具体的な目標を示して、行政改革を積極的に推進します。

・ アウトソーシングの推進

民間が実施することにより、品質が保たれ効率化が図れるものについては、アウトソーシングを推進します。

○ 【新規】証明書等のコンビニ交付サービスの開始 5,458

マイナンバーカードを利用して住民票等をコンビニエンスストアで取得できるサービスを導入し、市民サービスの向上を図ります。

○ 社会保障・税番号制度対応システムの構築 15,303

平成29年7月から開始した社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の情報ネットワークシステムとの連携にかかるシステム対応を実施します。

○ 職員のスキルアップの推進 2,848

行政サービスに必要な専門知識や組織マネジメントなどを学び、職員の資質向上を図ります。

○ 人事評価制度の運用

目標と達成度を評価する人事評価制度を全職員対象に実施します。

○ 職員ストレスチェックの実施 414

年1回、職員のストレスチェックを実施し、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防ぎます。

○ 働き方改革

時間外勤務の抑制により、ワークライフバランスの実現を図ります。

○ 再任用制度の適切な運用

平成30年度 施策の概要

～羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

◇ 企業誘致を推進する

- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） [32頁]
- 企業誘致のPR [31, 32頁]

◇ 農業を活性化する

- 【新規】農業後継者及び新規就農者育成事業費補助金の交付 [27, 30頁]
- 農地中間管理事業の推進 [27頁]
- ほ場整備事業の推進 [27頁]
- はにゅう農業担い手育成塾 [27, 30頁]

◇ 起業と人材育成を支援する

- 創業支援セミナーの開催 [28頁]
- 創業支援事業補助金の交付 [28頁]
- 創業支援フォーラムの開催 [28頁]
- 事業継承セミナーの開催 [28頁]

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色のある教育を提供する

◇ 結婚を支援する

- カップリングパーティーの開催 [11頁]

◇ 妊娠・出産・子育て環境を整える

- 【新規】南学童保育室の移転 [13頁]
- 上手にほめる子育て練習講座の開催 [13頁]
- 民間保育所（園）及び認定こども園の運営費負担 [14頁]
- 公立保育所の運営 [14頁]
- 不妊治療等・不育症検査に対する支援 [14, 22頁]

◇ 特色ある教育を提供する

- 「岩瀬グローバルタウン構想」の推進 [10頁]
- 小学校 I C T活用の推進 [15頁]
- 全国プレゼンテーションコンクールの開催 [16頁]
- トップアスリート育成事業の展開 [23頁]

基本目標3 時代に合った地域をつくる

◇ 高齢者を支援する

- 地域包括支援センター運営の民間委託 [19頁]
- 日常生活支援サービスの体制整備 [19頁]
- 認知症対策の推進 [19頁]
- いきいき百歳体操 [20頁]

◇ 地域を守る

- 【新規】 水害対応防災訓練の実施 [24頁]
- 避難行動要支援者への支援 [19, 24頁]
- 羽生総合病院の新病院建設への支援 [25頁]

◇ 優れた住環境を提供する

- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） [32頁]
- 空家等対策の推進 [36頁]
- 公共施設等総合管理計画の推進 [37頁]

基本目標4 地域資源を生かしブランド力を高める

◇ 地域資源を生かす

- 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 [11頁]
- 藍染振興事業の推進 [28, 31頁]
- 「世界キャラクターさみっと i n羽生」の開催 [29頁]

◇ 観光を振興する

- 羽生市観光基本計画の見直し [29頁]
- 羽生市観光農園等整備計画の推進 [27, 29頁]
- 富士河口湖町とのイベント交流の推進 [11, 29頁]